

2015年5月26日

東日本旅客鉄道株式会社

人事措置について

山手線神田～秋葉原間で発生した電化柱倒壊（重大インシデント）においては、お客さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしました。本件について、会社として極めて重大に受け止め、本日付で、取締役等に対して下記の人事措置を行いました。

記

代表取締役社長	富田 哲郎	報酬月額30%返上3か月
代表取締役副社長	柳下 尚道	報酬月額30%返上1か月
常務取締役 鉄道事業本部長	川野邊 修	報酬月額20%返上1か月
常務取締役 電気ネットワーク部担当	福田 泰司	報酬月額20%返上1か月
執行役員 電気ネットワーク部長	山本 康裕	報酬月額10%返上1か月
執行役員 高崎支社長（前東電所長）	黒岩 雅夫	報酬月額10%返上1か月
東京電気システム開発工事事務所長	佐藤 盛三	報酬月額10%返上1か月、 5月31日付で解職

上記に加え、本件に関係した社員5名について処分を行いました。処分内容は、減給、戒告乃至嚴重注意となっております。

以上